転 出 届 動

①マイナンバーカード(顔写真付)または住民基本台帳カード(住基カード)をお持ちの方

転出届に必要事項を記入し、神埼市役所に郵送したあと、マイナンバーカードまたは住基カードを持って転入地市町村役場で転入届を行ってください。ただし、この 転出届が神埼市役所に届き転出の処理を行わないと、転入届が出来ませんので、郵送後3日程度(閉庁時除く)経った後転入届をしていただくようお願いします。 ※既に新しい住所に移り、14日以上経っている方は、マイナンバーカードまたは住基カードを利用した転入届ができませんので、必ず転出証明書を取っていただくようお願いします。

②マイナンバーカード(顔写真付)または住民基本台帳カード(住基カード)をお持ちでない方

転入届出時に転出証明書が必要になりますので、この届出書と申請者確認のため、運転免許証等のコピー(もっていない場合は(保険証+年金証書)(保険証+学生証)などのコピー2点)と返信用封筒(送付先を記入し、切手を貼付してください)を同封し送付してください。こちらから転出証明書を郵送いたします。

神埼市長 様

神埼下	下長 様 							
マイナンバーカードまたは住基カードを利用しないいいえ								
た転出	出をする		(「はい」の場合、マイナンバーカードまたは住基カードを持っていることが必要です。)					
異動日(引越日) ・ ・ 届出日(受付日) ・ ・			届出義務者(本人・世帯主) 氏名			(1)	電話番号 (必ず記入してください) ※昼間の連絡先 自宅 (携帯) – –	
	は職員が記入しますので、		(本人、若しくは神埼市での世帯主しか			市での世帯主しか届人になれません)	勤務先など	
これか	らの住所 県		方書(アパート名など			(アパート名など)	これからの世帯主	
今まで	での住所 神埼市		番地				今までの世帯主	
新世帯	主(※世帯主が出る時の		続柄			【備考】		
転 出 す る 人	(7 y h° t) 氏 名		別 姓	続柄	生年月日			
	1	男・女			西暦・明・昭・平・名	·令		
	住民票コード				西暦・明・			
	住民票コード		ル・女 女		昭・平・名・			
	3	男・女			西暦・明・昭・平・令		【注意事項】 ・転出届には、昼間連絡がとれる連絡先を必ず記入してください。 ・住民票コードは、分かる場合のみ記入してください。 ・国民健康保険、国民年金、介護保険、老人医療、税関係で別途窓口にて手続きが必要な場合もあります。 ・マイナンバーカードまたは住基カードが一時停止の場合は、マイ	
	住民票コード							
	4		男 ・ 女		西暦・明・昭・平・令			
	住民票コード							
			男 ・ 女		四暦・明・昭・平・令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		ナンバーカードまたは住基カードを利用した転出、転入届はできません。(転入届の際には、転出証明が必要になります)	
住民票コード							41 移動 減 転 事 出	1 2 変更 区全一 分部部